

令和7年度北薩・天草周遊旅行商品造成事業業務委託仕様書

1 業務委託の名称

令和7年度北薩・天草周遊旅行商品造成事業業務委託

2 契約期間

契約締結日～令和8年3月19日（木）

3 業務目的

北薩・天草地域（以下「両地域」という）を一体的な観光エリアとし、歴史や文化、自然を体感できる周遊旅行商品の造成を促進することにより、両地域の認知度向上及び誘客拡大を図り、継続的な誘客を促進することを目的とする。

※ 北薩地域とは、鹿児島県阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町及び長島町をいい、天草地域とは、熊本県天草市、上天草市、苓北町をいう。

4 委託業務の内容

以下に掲げる業務を行うこと。（詳細については、委託者と協議の上、決定する。）

- (1) 旅行商品の造成・販売（造成・販売については、委託者と協議の上、決定する。）
 - ・ 両地域を周遊する旅行商品を3プラン以上造成、催行すること。（うち2泊3日を2プラン以上、福岡発着）
 - ・ 催行時期は、概ね令和7年1月頃～2月頃とすること。
 - ・ 造成する旅行商品は、両地域の魅力を満喫できる内容とすること。
 - ・ 造成する旅行商品のコンセプト及びその設定理由について示すこと。
 - ・ 旅行商品について、行程や販売価格、催行人数等の内容及びその設定理由について示すこと。
 - ・ 企画した旅行商品については、受託者において募集・受注・手配・精算を行うこと。
 - ・ 参加人数が0人の場合のみ催行を取りやめ、旅行を催行しなかった場合の企画、事前広報、募集等その時点ですでに実施済みの費用は委託費に含めるものとする。
- (2) 広報
 - ・ 造成した旅行商品について、設定するターゲット層に対して効果的な広報を実施し、集客に努めること。
 - ・ 参加者の募集に係る広報展開案及びその狙い、効果について示すこと。
- (3) アンケートの実施
 - ・ 旅行商品の参加者に対するアンケートを提案するとともに実施すること。
 - ・ アンケート内容については、委託者と協議すること。
 - ・ アンケート結果について、とりまとめ、報告すること。
 - ・ 報告にあたっては、周遊ルートとしての課題の抽出等を行い、当該課題に対する改善策も含めて報告すること。

5 実績報告及び成果品等の提出

- (1) 事業終了後、催行状況及び参加人数等の実績、今後、両地域の観光振興の参考となる事項等について、速やかに報告すること。
- (2) 資料及び成果品等については、次に掲げる形式で提出すること。
 - ・ 事業実績報告書（冊子 1 部及び電子データ）
 - ・ 広報物等（紙ベース及び電子データ）
 - ・ アンケート分析結果（電子データ）

6 その他留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、北薩地域振興局と十分に連携を取ること。
- (2) 本業務の成果品は、北薩・天草広域観光推進協議会に帰属する。
- (3) 本業務に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は、委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。
- (5) 受託者は、本業務の執行に当たって、関係法令を遵守するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。
- (6) 業務の進捗状況や経過について、委託者に定期的に報告するものとする。